

平成 25 年度 第 3 回
堺市地方独立行政法人堺市立病院機構評価委員会会議録

開催日時	平成 25 年 7 月 30 日（火） 午後 2 時～午後 3 時 25 分
開催場所	堺市役所 本館 6 階 会議室
出席委員	岡原 猛 隈元 英輔 篠藤 敦子 杉本 壽 高見沢 恵美子 （敬称略）
欠席委員	なし
行政出席者	早川健康福祉局長 坂口健康部長 森健康医療推進課長 登山健康医療推進課参事役 神谷健康医療推進課長補佐 川崎健康医療推進課職員 南健康医療推進課職員 安藤健康医療推進課主幹
堺市立病院機構 出席者	北村理事長 金万院長 青木副院長 横田副院長 大里診療局長 千葉看護局長 八野薬剤・技術局長 出未法人本部長 寺口経営企画室長 荻田新病院建設室長 富吉経営企画室マネージャー 奥野運営グループマネージャー 森経営グループマネージャー 安井管理課長 牛尾医事課長 浅田運営グループ主幹 林運営グループ主査 渡部運営グループ職員 倉本経営グループ主幹 児玉経営グループリーダー
案 件	1. 平成 24 年度 業務実績に係る評価結果報告書（案）について 2. 財務諸表等の承認について 3. その他
会議の内容	別紙のとおり

1. 開会

- ・資料確認

2. 平成 24 年度 業務実績に係る評価結果報告書（案）について

◎杉本委員長

前 2 回の会議で、小項目評価、大項目評価、それに全体評価について検討してまいりました。本日は、前回までに頂いた意見をもとにして作成された評価結果報告書及び財務諸表等の承認の際の意見書について確認を行っていきたいと思います。

当初の審議スケジュールの予定では、今回が今年度、最終のご意見を頂く場と考えております。最終的に、評価結果報告書と財務諸表の承認の際の意見書のご承認を頂くことができればと考えていますので、よろしくお願いいたします。

■ 事務局説明

- ・資料 1 により前回の意見要旨を説明。
- ・評価結果報告書（案）は資料 2 のとおりと説明。
- ・特に全体評価については読上げて説明。

◎杉本委員長

事務局から、業務実績に係る評価結果報告書（案）についての説明がありました。

小項目や大項目、全体に係る評価そのものは前回までに議論し決定させていただきましたので、今回は、その記述内容について確認をお願いしたいと思います。

この部分はこんな表現の方がよいのではないかと。また、ここの記述は分かりにくい。こんな意見を追加してほしい。など、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

○篠藤委員

特に意見はありません。

○高見沢委員

医療スタッフも事務職員も一丸となって中期計画、年度計画の達成に向け頑張られたことが良く分かりました。評価 5 ではなく敢えて評価 4 とし、来年度に期待させて頂いた項目もありますので、よろしくお願いいたします。評価結果報告書の内容については、これで結構かと思います。

○隈元委員

私もこの内容でよいと思います。

○岡原委員

概ね結構かと思うのですが、「新病院では急病診療センターが併設され」とありますが、正確な表現ではないと思うのですが、局長、如何でしょうか。

●事務局（早川健康福祉局長）

新たな急病診療センターは、後送病院の確保のことを考えれば新病院と同じ場所にある方が良いということを、堺市医師会とも協議させて頂き決めました。新病院と急病診療センターとがうまく連携するようというご意見も頂きましたので、そのように取り組んでいきたいと考えております。

○岡原委員

正確に言えば、同一敷地内に整備するという表現になるのかと思います。今後、初診料の問題など同一敷地内であるがために発生することが予想される様々な課題を考えれば、ここで併設という言葉を使わない方が良いでしょうに思っています。

ここは、正確な記述がよいと考えています。

◎杉本委員長

先々のことを考えれば、急病診療センターは新病院の一部ではないということが明確に分かる表現がよいと私もそう思います。少し長い文書になっても同一敷地内に整備するといった表現に修正をお願いいたします。

○岡原委員

もう 1 点ありまして、堺病院は感染症病棟を有しています。災害時医療についての記述はあるのですが、感染症医療についても少し触れておいた方がよいと思うのです。

◎杉本委員長

感染症医療については、あまり深い議論をしておりませんでした。感染症病床を持って、感染症医療にあたるということは地方独立行政法人の公的病院として非常に重要な役割を果たしていると言えます。岡原委員が仰るとおり、感染症について記載することはもっともなことだと思います。

●出未法人本部長

新型インフルエンザへの対応について、以前の指揮命令系統は、国、都道府県、政令指定都市の保健所という非常に複雑な系統であったため十分に対応できなかったところもありましたが、法の改正があり、国、府、法人という指揮系統に変わりました。現在、当院は新型インフルエンザに対応する指定医療機関として府から指定も受けており、それぞれが進めていける状況であります。

◎杉本委員長

市立堺病院は、感染症病床を持っている公的な病院として、感染症医療においても大変重要な役割を果たしていかなければならないと考えております。実際、新型インフルエンザなどに対してもいろいろと備えをし、取り組んでいることから、役割を果たしていると考えております。このあたりを評価にあたっての意見に記載していきたいと考えていますが、それでよいでしょうか。文言については、私、委員長に一任して頂くということによろしいでしょうか。

(異議なし)

評価結果報告書を決定するに際しては、業務実績評価の基本方針で「評価委員会は、評価結果の決定に当たり、法人に対し評価結果（案）に対する意見申立ての機会を付与する」ことになっております。

法人は、意見がありますでしょうか。どうぞ、お願いします。

●北村理事長

評価委員の皆様には、タイトなスケジュールのなか、3回にわたり審議をいただき、法人を代表して御礼申し上げます。堺市立病院機構の初年度の業務実績に対し、「中期計画の達成に向けて計画どおり順調に進捗している」との高い全体評価を頂き、大変嬉しく思っています。

3か年の中期計画期間で目標が達成できるよう、あと2年残っており、これからが正念場と自覚し、今後とも改革に努めてまいります。

初年度の平成24年度の改革につきましては、救命救急センター整備の第一歩として、救急の受入れ体制を整備し、外科系を含む受入れ患者数を大幅に増やし、以前に増して救急医療・小児救急医療への当院の貢献を高めることができたと感じております。

また、財務面でも、当院は長年、赤字経営に終始していましたが、これを初めて経常損益においても黒字化することができ、これは我々にとっても画期的なものと捉えております。

我々の設定した平成24年度目標を上回る成果を出せたことから、救急医療・財務改善については僭越ながら高い自己評価をつけさせていただいたところです。

評価結果や頂いたご意見は、私たちへの応援の言葉と受け止め、全職員に共有させていただき、更なる改革に邁進してまいりたいと思います。

今後、中期計画期間の平成26年度末までにしっかり経年的に計画を達成し、平成27年に開院する新病院が市民から信頼され、役割を担えるよう、職員一丸となって取り組んでまいります。

来年度も評価をいただきますが、今年度以上の評価がいただけるよう、職員一同、努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

特に意見を申し立てるものではございません。

ありがとうございました。

◎杉本委員長

北村理事長、ありがとうございました。

評価に対しては、特に申し立てる意見はないとのことでした。また、来年度以降に向けたご決意についても伺いすることができました。

岡原委員からご指摘がありました感染症医療の記載等については、一部修正を行うものとして、評価結果報告書（案）をご承認頂けるでしょうか。また、修正の文言については、委員長一任ということによろしいでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございました。

3. 財務諸表等の承認について

■ 事務局説明

- ・ 前回の会議で、堺市長が財務諸表を承認する際の評価委員会としての意見については、特に意見がない旨を確認したことから、参考資料 1 のとおりの意見書（案）としたことを説明。
- ・ 文案は先行他市を参考に定型的であることを説明。
- ・ 参考資料 2 によって、評価結果報告書、財務諸表の承認に対する意見書の今後の事務手続きを説明。

◎杉本委員長

堺市長が財務諸表を承認する際の評価委員会の意見については、意見なしということでしたが、今回、意見書（案）が示されました。他市を参考に定型的な文言ということでしたので、問題はないと思います。何ものなければ、このまま承認したいと思います。

もう 1 点、評価結果報告書等の今後の手続き、評価委員会と堺市長と法人、議会との関係についての説明でした。

何かご質問、ご意見はありますでしょうか。

（異議なし）

4. 地方独立行政法人堺市立病院機構 平成 25 年度計画について

■ 事務局説明

- ・ 法人から平成 25 年度計画の説明を行うことを説明。

■ 経営企画室長説明

- ・ 資料 3-2 を用いて、地方独立行政法人堺市立病院機構 平成 25 年度計画の概要を説明。
- ・ 予算、収支計画及び資金計画については、資料 3-1 の 15 ページ～17 ページを用いて説明。

◎杉本委員長

中期計画の 2 年目としての年度計画です。今年度は、この計画に基づいて取り組んでいくとのこと。何かご質問はありますか。

○高見沢委員

資料 3-1 の 1 ページ「1 市立病院して担うべき医療」「(1) 救急医療」の「ア」に「断らないことを方針とし」とありますが、2 次救急から 3 次救急に移行するのに際し、医療スタッフはものすごい負担が生じます。能力を磨いていく必要があります、簡単に明日から 3 次救急の医療提供をしますというようにはいきません。そのため、受け入れる患者を重症患者の方にシフトしていく必要があると思うのです。しかし、この「ア」によって、断らないことを原則とするために 1 次救急の軽症な救急患者ばかりをケア

し、重症患者さんの受け入れが出来なくなるのではと心配しています。受け入れ患者像を指定しなくてよいのか、また 3 次救急で受け入れ患者をどのようにシフトしていくのかという取り組みをぜひして頂きたいと思います。

◎杉本委員長

2 行目の文頭から、「特に重症患者、・・・・・・当院での専門医療を必要とする患者は」となっていますので、全ての患者を断らないという想定ではないと思うのですが、このあたり法人はどうでしょうか。

●金万院長

消防局との話し合いの中でも、当院は他の医療機関が困っている重症例を中心に受け入れていくという方向性を打ち出しております。また、受け入れ病床が少なくなってきた時点で重症患者にシフトし、軽症の患者については他の医療機関をあたってもらいというような対応もさせて頂いています。重症の部屋を用意しているので、それにふさわしい患者さんという形で、対応をさせて頂いています。全ての患者を断らないということではなく、当院が受けなければならないような患者については断らないということです。軽症の方については、他の救急告示病院での受け入れも可能であるので、他の医療機関にも協力を頂き、最終的には堺市二次医療圏での救急医療ネットワークを築き、断らないシステムをめざしたいと思っています。その中で当院は重症患者を受けていくような形にシフトしていきたいと考えております。全く断らないとはできないので、実際に来られた患者さんについては、トリアージしながら優先順位を決め、重症患者を中心に診ていくというようにシフトしたいと考えております。

○高見沢委員

ありがとうございました。平成 25 年度計画の実績評価の際には、重症患者の受け入れ方についても評価していきたいと思います。

あと、3 次救急に移行するにあたって、重症熱傷、多発外傷、中毒等の患者さんの受け入れのため、医療機器をどのような計画で準備していくのでしょうか。17 ページの資金計画では、医療機器購入等による支出が 13 億 4,200 万円となっているが、この中には救急医療関連の機器はどのようなものが含まれているのでしょうか。

●金万院長

医療機器も含め、新病院の設備として、熱傷、多発外傷、中毒、C P A 等 3 次救急の診療に必要なものについては整備を行ってまいります。今でも内科系は 3 次救急に近い診療を行っているが、新たに加わる外科系の重症例を診れる設備と 3 次救急を担うことのできるスタッフの準備を進めているところです。

●出未法人本部長

救命救急センター整備の資金も含めて、地域医療再生計画の中で、約 10 億円の基金を頂くことになっています。平成 27 年度の新病院開設に向けて、計画的に機器を購入していきます。来年度から消費税の税率が上がることも考慮し、購入の時期も含め、

段階的に機器購入を進めていきたいと考えています。

◎杉本委員長

外科系というより、熱中症も含め外因性救急という方が正確かもしれませんが、3次救急の提供に向け、設備、人員スタッフともに計画的に準備を行っていくということでした。

他によろしいでしょうか。

(意見なし)

5. 消費税率の改定に伴う中期計画の変更について

■ 事務局説明

- ・参考資料4を用いて、中期計画に消費税の記述として100分の105を乗じるという記載があり、消費税率の改定が行われた場合、中期計画の変更が生じ、中期計画の変更には評価委員会の意見が必要であることを説明。
- ・しかし、消費税率改定の実施は秋以降の経済状況を鑑み決定するとなっており、現時点では、中期計画の変更の有無が判断できない。
- ・よって、秋以降に委員会を開催するという方法もあるが、事務局としては、消費税率の改定に伴う中期計画の消費税率に関する記述の変更という内容であり、議論すべき点がないことから意見書の手続き等については委員長一任でお願いしたいことを説明。

◎杉本委員長

消費税率の改定実施に伴って、中期計画を変更しなければならなくなります。その際には評価委員会の意見が必要ですが、改定の時期も曖昧であり、また変更の内容も100分の105の記述を100分の108にするだけということですので、そのためだけに皆様に集まって頂くことは申し訳ないということもあり、意見書の承認については委員長一任でお願いしたいという事務局からの提案でした。

別に内容的には議論がなく問題がないと思うのですが、そのように承認していただけるでしょうか。

(異議なし)

では、委員長に一任させて頂き、必要な時に意見書の方を進めさせていただきたいと思います。

6. 平成26年度の評価委員会の開催スケジュールについて

■ 事務局説明

- ・平成26年度の評価委員会の開催スケジュールについて、5～6回開催を予定していることを説明。
- ・平成26年度は、平成25年度の業務実績に係る評価の決定と平成27年度以降の次期中期目標、次期中期計画に関する審議が主な内容であることを説明。

◎杉本委員長

来年度の評価委員会は、5回～6回の開催予定ということで、来年度の会議の内容としては、平成25年度の年度評価と平成27年度以降の次の中期目標や中期計画を検討する必要があるとのことでした。

次期中期目標では、新病院の救命救急センターについての取り組みや新病院での収支計画といったところが主要な検討課題となってくると思います。法人の方から、新病院について何か、進捗状況など情報提供できるものがあればお願いします。

●出来法人本部長

新病院につきましては、平成27年3月開院をめざして建設を進めています。現在、周辺道路工事を着手しておりまして、完成と同時に本体着手できるように地元調整を行っており、できるだけ早く着手できるよう進めております。職員宿舎については規模等を再度検討しており、改めて発注し、平成27年春の完成をめざして進めております。

◎杉本委員長

先程の説明で、地域医療再生計画の話がでましたが、これは新病院に係る計画ですか。

●出来法人本部長

地域医療再生計画は平成25年度末までの計画になっています。5年前に地域医療再生計画を策定した時は、もう少し早く新病院を整備することになっていましたが、事情により現在のような状況となっています。基金のうち10億円を新病院整備に充当することになっており、国・府と調整しながら、今年度中に機器を購入していく、あるいは建設工事を進めるなどしていくことになっております。

◎杉本委員長

平成25年度年度計画についてご意見、ご質問は、どうでしょうか。

○隈元委員長

参考資料3-2、年度計画の第3財務内容の改善に関する目標の1経常収支の黒字の達成の項目で、収支速報を院内周知するという説明がありました。ただ、周知ということは、伝えるだけと捉えられることもあります。ここはPDCAサイクルにおいても重要な部分であると思います。具体的に誰が誰に、頻度はどの程度で、どの様な内容をフォローし、アクションを起こしていくのかを明確にし、経営改善に繋げ今年度以上の経営結果となるように頑張ってもらいたいと思っています。

○岡原委員長

新病院に関しては、平成27年の春、運用開始ということでしょうか。竣工でしょうか。どちらでしょうか。

●出来法人本部長

運用開始を予定しています。

◎杉本委員長

春ということですが、具体的には決まっているのでしょうか。

●出未法人本部長

平成 27 年 3 月の開院をめざして進めています。現病院の売却との関係もありますので、移転スケジュールは非常にタイトであります。できるだけ早く整備する必要があります、効率的・効果的に進めるため、今年 9 月には移転プロジェクトチームを設置し、速やかに移転できるように準備を進めています。

○岡原委員

現病院の時も、施設は 6 月末に完成していましたが運用開始は 10 月でした。やはり、数カ月間は移転のための準備期間が必要であると思います。そのあたりも踏まえての平成 27 年 3 月開院というお答えであったと理解いたしました。

◎杉本委員長

平成 24 年度は診療報酬の改定があり、病院にとってプラスに働いたと思います。平成 26 年度にまた、診療報酬の改定がありますが、今度はどのような方向での改定になるのかはまだ明確ではないので、特に医療の収支面ではかなり厳しい状況になることも考え対応しなければと思っております。市立堺病院は市立病院として、感染症や災害時医療など、医療行政的な、つまり政策医療の提供をしなければならず、更に大変な状況であろうと思います。

病院運営は営利を目的としていないため、片方ではきちんとした医療を、もう片方で経営的な安定を求められ、難しい状況に置かれていると言えます。その中で、地方独立行政法人に移行し、初年度は非常に頑張られたと思っております。平成 25 年度、平成 26 年度は、今年度以上にのばして頂いて、堺市民に対して、また大阪府の南部地域においてその役割を果たして頂いてもらいたいです。

市立堺病院に課せられている役割は非常に重いものだと思います。かつ、採算性を求められるという非常に厳しい状況の中、今後とも良い医療の提供を続けて頂いてもらいたいと思っています。この 1 年の結果を鑑みれば、必ず達成が可能であると確信をしております。

7. 閉会

・早川健康福祉局長挨拶

◎杉本委員長

他に、ご意見はよろしいでしょうか。

それでは、本日の評価委員会を終了させていただきたいと思います。